

ネット火災保険 特約新設のご案内

ネット火災保険（【価額協定保険特約（建物新価・家財新価用）付き「住宅総合保険」】）の始期日が2025年6月1日以降となるご契約から、以下の特約のお申込みが可能となりますので、ご案内いたします。このご案内は概要を説明したものです。詳細内容につきましては、「普通保険約款/特約条項」などをご確認くださいようお願いいたします。

1 「破損・汚損損害等補償特約（住総用）」の新設

基本補償で補償する事故以外の不測かつ突発的な事故によって、保険の対象に損害が生じた場合に保険金を支払う特約「破損・汚損損害等補償特約（住総用）」を新設します。

保険金の支払額は1回の事故につき、建物については基本補償の保険金額を限度に、家財については基本補償の保険金額にかかわらず50万円が限度となります。

免責金額（自己負担額）は、建物・家財それぞれ5万円となります。

本特約は申込時や継続時に選択可能な特約となっております。

2 「給排水管修理費用補償特約」の新設

建物の給排水管または給排水設備の凍結による損壊（パッキングのみに生じた損壊を徐きます）や給排水設備の目詰まりによる水漏れ等が生じた場合、被保険者が自己の費用で給排水管または給排水設備を修理したときに修理損害発生直前の状態に復旧するために要した必要な費用に対して、保険金を支払う特約「給排水管修理費用補償特約」を新設します。

保険金の支払額は1回の事故につき、1世帯ごとに10万円を限度とし、免責金額（自己負担額）はありません。

本特約は申込時や継続時に「破損・汚損損害等補償特約（住総用）」を付帯する場合に限り選択可能な特約となっております。

以上